G20大阪サミットに反対するデモ（6月28日、撮影：国富建治）

談論暴発

▶ぼくの住む大鹿村の村議会選挙で、地元の超大型開発リニアについての候補者アンケートをした。賛成しない候補者が３人いた（定数８で９人立候補）。三択の問いに全部真ん中で答えていた新人が一応「中止」派だったので、議席が増えるかなと思ってその人に入れた。そうすると「反対」と答えていた80代の共産党の候補者が落ちた。▶身近な人に聞くと、「失敗した」という人が多い。共産党の候補者はベテランなので落ちるとは思わなかったというのだ。おかげで議席は増えず、反対のトーンが一段下がった気がする。後悔先に立たず。▶というわけで、野党統一候補と言っても、国民民主党の羽田雄一郎（羽田孜の息子）に入れる気にならない。死に票でも考えの近い候補に入れたほうがましな気がする。友達の革命家は「『革命』って言ってる一人だから」と、「スマイル革命」のマック赤坂に都知事選で入れていた。この間の選挙で議員になってたよね。人生色とりどり……。（宗像充）

contents

事務局から
●第15期２号をお届けします。まだ購読申込みをされていないかた、ぜひよろしくお願いいたします。
●第15期第３号は、８月29日発行予定です。

安倍政権の勝利。野党の善戦、左派ポピュリズム
――参院選

■自公の勝利、野党の善戦

7月21日の参院選は、有権者の半数以上が棄権する惨状に終わった（投票率48.80%で、前回16年から6%近く低下）。この政治的シラケのなかで、自民党は57（改選議席から10減）、公明党は14（3増）、合わせて71議席と、改選過半数を8上回る議席を得た。自公に維新10（3増、希望1を含めると2増）を加えた改憲勢力は81で、非改選を合わせて160議席と、改憲発議に必要な3分の2（164）を割った。

野党は、立憲17（8増）、国民6（2減）、共産7（1減）、社民1（増減ゼロ）、野党系無所属9（6増）、れいわ新選組2（2増）であった。立憲は倍増だったが、国民と合わせた23議席は、前回の民進党32からは9減。ただし、野党系無所属が前回より5増なので、4減であった。野党は合計で42議席を獲得したが（12増）、前回よりは2減。逆に自公維は81（5減）で、前回より4増となった。

比例区の得票は、自民1771万票（前回より240万減）、公明654万票（103万減）、維新491万票（24万減）と減らしたが、得票率は自公がほぼ変わらず、維新が0.6%アップだった。野党は、立憲792万票、国民348万票で、合わせると前回の民進より35万の減少にとどまったが（得票率は合わせて22.8%と、1.8%アップ）、立憲は17年総選挙の比例1108万票からは316万票も減らした。共産448万票（154万減）、社民105万票（48万減）と、得票も得票率も減らしている。対照的に、れいわは、投票者総数が642万も減るなかで、228万票、得票率4.6%を獲得した。

第1に、自民党は高い内閣支持率に支えられて、議席と得票数の減少を最小限にとどめ、大都市で低投票率もあって強さを保った公明党と組んで、政権の安定的維持に成功した。

第2に、改憲3分の2をめぐる攻防では、改憲勢力の狙いを阻むことができた。ただし、その差はわずか4議席で、補選や寝返りによって失われる可能性がある。3分の2に近接したのには、維新が大阪・兵庫に次いで東京と神奈川で進出したことが大きい。大都市を中心に新自由主義（「身を切る改革」）に共鳴する強固な層の存在を見せつけた。

第3に、改憲勢力による3分の2獲得を食い止めた意義は大きい。安倍は国民の切り崩しを公言し、改憲への野望をぎらつかせているが、改憲発議へのハードルはとりあえず高くなった。野党は、野党統一候補を擁立した1人区では10勝22敗（前回は11勝21敗、13年は2勝29敗）と、自民党の集中攻撃をはね返して善戦した。勝利したほとんどの1人区が僅差の勝利だった激戦ぶりが物語るように、野党共闘の力は引き続き発揮された。

第4に、女性は28名が当選し、参院では56名と過去最多となった。

■なぜ、安倍政権を追いこめなかったのか

にもかかわらず、私たちは、安倍政権に国政選挙での6連勝を許してしまった。欧米諸国の政治的変動と対称的に、例外的に異常な政治的安定が続く結果に終わった。40%前後の内閣支持率が40%前後で落ちないように、多数派の人びとの政治への期待は、「変化」（34%）よりも「安定」（60%）が上回っている（朝日7月3日）。つまり、現状がこれ以上悪くならないことを望んでいる。

しかし、参院選の前には、安倍政権を脅かしかねない材料があった。1つは、消費税の10%への引き上げである。これへの反対（52%）は、賛成（42%）を上回っていた（朝日7月15日）。消費増税を公約した政権は、過去いずれも敗北し退陣に追い込まれた。もう1つは、年金だけでは生活できず「老後2000万円が必要」という問題の浮上である。これについても、「老後の不安に対する安倍政権の取り組み」を評価しない人がずっと多かった（62%、評価するは22%、同）。

野党は、立憲主義といったテーマではなく、生活の場から政権を批判する論戦を仕掛け、消費増税の中止、安心できる年金制度（マクロ経済スライドの廃止や最低保障年金など）を訴えた。この争点設定は間違いではなかったが、野党の主張は、不安を抱える多くの人びとの気持ちを動かすことができなかった。

社会保障の財源として消費増税はやむなしと考える人が少なくない、逆に年金制度を信頼できず「自助」に頼るしかないと思う人が多い（62%、日経7月1日）といったことも、その要因である。しかし、野党の最大の弱点は、当面の短期的な政策をめぐる議論、例えば消費増税は消費を冷やし景気を悪くするといったレベルに終始したことにある。人口減少と低成長が避けられない時代にふさわしい長期的な社会ビジョンを大胆に打ちだせない。いいかえると、経済成長にすべてを託し「我が亡き後に洪水は来たれ」というアベノミクスの根本的な弱点に切りこめていないのだ。

■左派ポピュリズムの登場

旋風を巻き起こしたのは、れいわであった。消費税は廃止、奨学金はチャラといった主張のシンプルさもあったが、何よりもその政治スタイルが斬新で既成政党のそれを見事に打ち破った。ALS患者や重度障害者の候補を特定枠に推す、山本太郎が広場で聴衆に対話を呼びかける、SNSを駆使する、4億円の寄付を集める。れいわは、これまで政治に縁遠かった人びと、野党に不満を抱いていた人びとの心を掴んだ。20〜40代の無党派の1割以上の支持を集め、初挑戦で得票率4.6%、得票228万票と大躍進した。

もちろん、消費税を廃止すれば個人消費が喚起され景気が回復して税収も増える、その間は国債発行に頼るという政策主張は、ズブズブの経済成長主義であり、目先のことしか想定していない。

れいわは、こうした政策の粗悪さも含めて、日本における左派ポピュリズムの登場を告げた。それは、政治を動かせるという希望を少なくない人びとに与えた。この流れが次の総選挙でどこまで大きくなるかの予測は難しい。しかし、野党も私たちも、この左派ポピュリズムにどう向き合うかが、問われる。

（白川真澄／ピープルズプラン研究所）

所有者不明土地対策を口実にした共有地強奪に反撃を

この間進められている所有者不明土地対策法制化は一坪共有地を奪う極めて危険な内容だ。全国の三里塚一坪共有者・家族にこの問題への注目と、三里塚大地共有運動の会への連絡・協力を呼びかけたい。

安倍政権は公共事業推進のために所有者不明土地対策を「成長戦略」の一環に位置付け、18年6月、所有者不明土地利用円滑化特別措置法を成立させた。これによって公共事業での所有者不明土地の取得手続きで収用委員会の関与はなくなり、知事の判断だけで収用裁決ができる制度になった。

今年5月17日には表題部所有者不明土地の登記・管理適正化法が成立。所有者不明土地の登記・管理の適正化を図る措置として、①登記官に所有者探索のための調査権限付与、探索結果を登記に反映。②所有者を特定できなかった「所有者不明土地」について、裁判所の選任した管理者の管理を可能とする。管理には売却が含まれる。

来年には法制化第3弾として、登記の義務化、土地所有権の放棄確認緩和が計画されている。成立すれば、これまでの法律と合わせ、登記期限までに相続登記・登記変更がされない共有地は所有者不明土地とみなされ、買収希望の事業者が裁判所に申請して、法務局に代金を供託するだけで管理者から買収できることになる。

1966年に始まった三里塚闘争では、反対同盟の土地を農民、支援が共有化。83年からは再共有化運動が取り組まれてきた。

昨年3月、国土交通省・空港会社・千葉県・周辺9自治体が作る4者協議会は第3滑走路3500メートルの建設、東京五輪を理由とした夜間発着時間拡大などの空港機能強化策を決定。田村明比呂成田空港会社新社長は就任会見で20年代半ばまでの第3滑走路建設方針を打ち出した（6月25日）。

これまで空港会社は共有者・遺族を追跡し、買収の働きかけをしてきた。だが、登記期限を定める法律が制定されれば、登記期限切れを待って裁判所に共有地の強制買収を申請できることになる。

昨年10月、加瀬勉さん（三里塚大地共有委員会代表＝当時）、柳川秀夫さん（三里塚芝山連合空港反対同盟世話人）の呼びかけで設立された一般社団法人三里塚大地共有運動の会（山口幸夫代表理事）では、共有地を奪わせないため、一坪共有地の管理、法人への登記変更に取り組んでいる。

繁山達郎（一般社団法人三里塚大地共有運動の会）

■三里塚一坪共有者・家族の皆さん、連絡を！■

三里塚大地共有運動の会は三里塚大地共有委員会（加瀬勉代表）83年からの再共有化運動を受け継いで18年設立。2030年第3滑走路計画・所有者不明土地対策を口実にした共有地強奪に対決し、法人への登記変更を進めています。ご協力を！

一般社団法人三里塚大地共有運動の会（山口幸夫代表理事）
東京都渋谷区初台1-50-4-103　TEL03-3372-9408
FAX03-3372-9402
Eメール　kyoyu@sanrizuka.net
ブログ　https://kyouyu-undou-no-kai.blogspot.com/

結審迫る「警視庁機動隊の沖縄派遣は違法住民訴訟」ハガキ作戦にご協力を!

2016年7月22日、米軍北部訓練場内に新しいオスプレイのヘリパッド基地建設を強行するため、6都府県から人口150名の東村高江に500名以上の機動隊が派遣され、非暴力で基地建設に反対していた住民達を強制的に排除し、暴力、恫喝、違法行為などが横行しました。私達は警視庁機動隊の派遣が違法な公金支出ではないかとして東京都監査委員会に住民監査請求したところ審理もせずに却下された為、同年12月に「警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法」とする住民訴訟を原告184名、原告弁護団64名で東京地裁に提訴しました。都民の税金が警視庁機動隊員に推定2.8億円支払われたとし、東京都知事は当時の警視総監2名に対し、東京都に返還請求せよとの趣旨です。

2017年3月8日に第1回口頭弁論が開かれましたが、判例主義に則ると本訴訟の困難は当初から言われ短期間で結審するのではとの大方の予想を大きく覆し、10回の口頭弁論が行われ、多くの原告がその思いを意見陳述することができました。

この間に、裁判長への激励ハガキ送付大作戦、弁護団を講師とした訴訟学習会の開催、沖縄平和センター代表の山城博治さん、三宅弁護士、沖縄タイムス記者の安部岳さんなど多彩な講師をお招きした集会の開催、都庁前の街宣、日比谷、新宿、池袋など都内各所のデモや、官邸前、国会前でも訴訟アピールを行い、チラシを配ると「これ知ってる！」と認知度も上昇しました。毎回の口頭弁論は、傍聴席がしばしば抽選になるほど満席が続き、都民だけでなく多くの方達の関心の強さが裁判所に視覚化されました。

原告側申請の証人7名全員が採用され、2019年2月、3月、4月と3回の証人尋問が行われ、特に沖縄の5名の証人からは、オスプレイの騒音被害により東村から転居を余儀なくされた家族の決断や、平和に暮らしていた東村に機動隊が突然大挙して押し寄せ、異様な空気の中次々と住民が弾圧されたことが語られ、その様子を103号法廷の白壁をスクリーンに東京在住の映像作家撮影の動画上映により、裁判官達の目に焼き付けることができました。昆虫鳥類研究者からは、オスプレイのヘリパッド建設で行われた自然破壊の詳細なレポートが、沖縄の弁護士からは、機動隊派遣後の道路封鎖や検問、抗議する人達への不当逮捕などの違法な警察活動が語られました。いずれも当事者の圧倒的な説得力が法廷の空気を支配し聴く者の心に深く響きました。原告代表の証人は、住民監査請求が審理もされずに却下された東京都監査委員会の職務怠慢、住民訴訟に踏み切った経緯、情報公開請求への回答の不誠実さなどを語り、司法の場で初めて本件が明らかになった感謝を述べました。

東京都民の足元の民主主義も危機に晒されている中、本訴訟は幸い順調に推移してきました。結審は8月27日（火）14時半からです。多くの方に傍聴して頂き、この日に向けて公正な判決を求める古田裁判長へのハガキ大作戦にも是非ご協力をお願い致します！

（高橋かおり／警視庁機動隊の沖縄派遣は違法住民訴訟・原告）

天皇に平和を語る資格なし
――国家による「慰霊・追悼」反対!8.15行動　へ

8月15日には、毎年、天皇皇后が出席して政府主催による全国戦没者追悼式が日本武道館で行われる。

第1回の戦没者追悼式は、占領終了直後の52年5月2日に新宿御苑にて政府主催で開催(天皇出席)され、2回目は、59年3月28日の千鳥ヶ淵戦没者墓苑の竣工に際して厚生省主催で行われた。「その後追悼式は行われていなかったが、遺族に対する経済面の援護措置は次第に充実してきたものの、精神的な慰藉の措置に欠けるという意見、年1回は国の行事として全戦没者の追悼行事を行ってほしいという要望が強くあったことを踏まえて(略)8月15日に政府主催による全国戦没者追悼式が日比谷公会堂で開催された。それ以後、毎年開催されている」(厚生労働省)。

明仁天皇は最後の戦没者追悼式でも、「さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。/終戦以来既に73年、国民のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられましたが、苦難に満ちた往時をしのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。/戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」と、「さきの大戦」の最高責任者であった天皇(その地位を継いだ息子)という主体がまったく感じられない「空疎」な言葉を最後まで繰り返した。

わたしたちは、アジア・太平洋戦争の最高責任者だった昭和天皇はもとより、天皇制の戦争責任・植民地責任を糊塗するべく振舞った明仁に対しても、「平和を語る資格はない」と断言する(天皇だけでなく、そもそもこの国は、「明治」以来のおよそ150年間、天皇の名のもと侵略戦争を行い、植民地支配を行って、平気な顔をし続けている)。

今年の8月15日、戦犯裕仁の孫・徳仁が、即位後初めて全国戦没者追悼式に参加し「おことば」を述べる。国家による慰霊と追悼が強制される儀式の場で、ヌケヌケと天皇の地位を継ぎ居座る者が、一体何を話すというのか。

戦争責任を糊塗するだけでなく、新たな戦争へ「国民」を動員する仕組みとしての国家による「戦没者追悼式」に対して、「NO!」の声をあげる。ぜひ参加下さい。

(K/終りにしよう天皇制!「代替わり」反対ネットワーク)

＊　＊　＊

天皇に平和を語る資格なし!そして国家は、慰霊と追悼ではなく、謝罪と補償を!

日時:8月15日(木)13:00開場(16:30デモ出発予定)
会場:在日本韓国YMCA 9階ホール
講演:松井隆志「戦後論再考　慰霊追悼問題を中心に」

天皇制に終止符を!
―― 「代替わり」で考える「天皇制」の戦争責任

「毎日、殴られ、意識も失うような地獄の日々のなかで兵隊の相手をさせられていたときにも、あの旗があった」――いまではそれが誰の言葉であったのか、どこで聞いたのか、わたしの記憶は曖昧である。1990年代初頭、大学院生だったころ、日韓キリスト者女性運動のなかで軍隊「慰安婦」制度という問題と出会った。「あの旗」にあらたな意味が自分のなかで加わった、あのころ。壮絶な性暴力のシンボルとしての「日の丸」。軍隊「慰安婦」被害者のハルモニたちが名乗り出て日本政府を提訴。金浦空港から日本の裁判所へと向かうとき、飛行機に記されている「日の丸」をみて、あるハルモニがつぶやいたというエピソードはわたしのなかに強くその後も迫ってくる。性奴隷制度は「あの旗」のもとに遂行されたのだ。「あの旗」は、いまも身分制度を固定し、戦後、法的にはなくなったはずの家制度を人びとの意識として残存させつづけている。天皇制のシンボルとして。

この夏、渡辺美奈さん(アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)館長)をお招きして横浜で講演会をもつこととなった。渡辺さんはこう述べる――日本に「平和博物館」はあまたあるが、天皇を戦争犯罪人として掲げる日本で唯一のミュージアムである、と。2000年12月、戦時下性暴力の実態をあきらかにし、責任者不処罰の連鎖を断ち切ろうとした女性国際戦犯法廷が東京で開催された。この民衆法廷では、大日本帝国軍の最高責任者であった昭和天皇裕仁をはじめ、性奴隷制度を実行した日本軍の高官たちに有罪判決がくだされた。

裕仁の息子である明仁はたくみに「平和」の演出をおこなうなか、頼まれてもいない「公務」を拡大し、その結果、もう体力がないからと生前退位。さらに裕仁の孫である徳仁が新天皇となった。皇位継承のために男系男子を産みつづけることを強要される女性の身体。性奴隷制度のなかで蹂躙される女性の身体。それらは連関している。戦後責任をおうことはおろか、真正面からその罪状に向き合おうとしないこの国の現状。天皇制という制度が存続するかぎり、わたしたちは問いつづけなければならない。

wamは今回の天皇代替わりに際し、「天皇制に終止符を」という声明を公表した(4月30日)。その最後にはこう述べられている。「天皇制は、自由と平和、平等と民主主義に反する制度です。日本の戦争責任、植民地支配責任を果たすためにも、日本人が自らの手で天皇制に終止符を打つ、その歩みをみなさんとともにこれからも進めていきます」。

この呼びかけに応答し、ともに歩みつづけることを確認するために、ぜひ、8月31日の集会にお運びいただきたい。

(堀江有里/信仰とセクシュアリティを考えるキリスト者の会代表)

＊　＊　＊　＊　＊

天皇制に終止符を!―― 「代替わり」で考える「天皇制」の戦争責任

日時: 8月31日(土)13時半開場　14時開始
講演:渡辺美奈さん(wam館長)
場所:日本基督教団紅葉坂教会(JR・地下鉄「桜木町」駅)
資料代:500円
共催:「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会他

状況批評

入国管理政策の是正をもとめる署名の取り組みについて

原田成人（SYI）

私たちSYI（収容者友人有志一同）は、日本に住んでいる外国籍の人びと、とりわけさまざまな理由で正規の在留資格を失い非正規滞在となってしまった人びとが直面する出入国在留管理庁（以下、入管）の強制収容所への収容問題に取り組んでいます。

私たちが支援している、入管収容施設（現代日本の強制収容所と言えます）の被収容者は、内戦や紛争などで国に戻れなくなってしまった難民や、日本で家族ができた人、主な生活基盤が日本にできてしまって容易に戻りにくい人などその背景はさまざまです。このような人びとが在留資格を失うと日本では全員を強制収容所に収容し、本人が帰国に同意するまで無期限に拘束することができることになっています。しかし、非正規滞在の外国人は2019年１月１日現在で約７万４千人。その数は近年、ふたたび増加の一途をたどっており（法務省発表資料「本邦における不法残留者数について」2019年3月22日付参照）、その全ての人びとを収容することは到底不可能です。実際に収容されている人は非正規滞在者の一部でしかありません。その点を考えると強制収容政策は恣意的で、意味がないとも言えます。

私たちは強制収容施設内で行なわれている給食の不備や医療不備、職員による虐待など非人道的な収容所運営を、被収容者との面会や仮放免されて収容所を出た人からたくさん聞いています。狭い収容施設に拘束されることによるストレス、期限が分からないために将来の人生計画がたてられないストレス、ストレスからくる血圧の上昇、運動不足などさまざまな理由から、その健康状態が悪化するケースがほとんどです。血圧上昇による循環器系の病気、ストレスによる精神疾患など深刻な事態に陥る事例も多々あります。

加えてひどいのが医師による診療体制が機能していないことです。担当する医師がほとんどまともに診察することなく薬を処方するだけ、という事例や、診察を希望する請求をだしても診察までに何週間も待たされる、という訴え、そもそも本人が苦しんでいるにもかかわらず職員が放置して亡くなってしまった、というケースさえあります。つい最近、6月24日にも大変残念なことに長崎県の大村収容所でナイジェリア人男性が病死した、という報道が複数のメデイアで報道されました。入管収容施設という公の場所で拘束中の人を死なせておきながら、しかもそうした死者を過去に何人も出していながら、入管当局は事態の重要さを全く理解していないかのような態度をとり続けています。

非人道的な取り扱いは医療だけではありません。一旦収容されると、いつ収容施設からでられるのか、全く分かりません。収容施設を出るために仮放免という制度がありますが、仮放免の申請をしたからといって申請が許可されるとは限らないからです。こうした状況は、被収容者を追い詰めます。実際に昨年４月に東日本入国管理センター（牛久収容所）で亡くなったインド人男性は自殺の前日に仮放免申請が却下されたことが分かっています。

また、被収容者の悲惨な状況だけでなく、被収容者の家族（日本国籍者を含むや友人）も一方的に被収容者との分離を強制されるという幸福追求権の侵害という人権侵害にも目を向ける必要もあります。

私たちが把握している公表された入管当局が関与する死亡事件は1997年から今年6月までで18件。ほとんどを自殺と病死が占めており、病死は本人による健康異常の訴えを無視する医療放置が疑われるものが複数あります。公の機関が、その施設内・あるいは関与する状況でこれほどの管理責任を問わざるを得ない死亡者を出しながらなんらも改善策を示さないという状態は異常です。この入管当局の姿勢はどこから来るのでしょうか？

意味のない強制収容政策をいまだに維持し続けていることと、密接に関連していると考えざるを得ません。非正規滞在の外国人を恣意的に収容して痛めつけることで、他の非正規滞在者への見せしめとし、併せて本国への送還を本人から自主的に言い出す状況を作りだそうとしている。私たちは、このような行為は拷問と変わりがなく、このような状況は即刻改められなければならないと考えています。

以上のような現状を踏まえて、私たちは以下の７項目の要求を法務大臣と出入国在留管理庁長官に求める署名を集めています。

１．日本で生まれた非正規滞在の子供に、またその家族に、在留資格を認めよ。
２．長期、たとえば5年以上暮らしている非正規滞在者に 、在留資格を認めよ 。
３．日本人や永住者の配偶者がいる非正規滞在者は、誰にでも在留資格を認めよ 。
４．難民条約の趣旨にまったく反する日本の難民審査を見直し、難民を正しく認定せよ。
５．上記の1から4に該当する人を収容するな。
６．どんな場合でも3か月を超える収容をするな。
７．外国人搾取の温床となっている技能実習制度および「留学生30万人計画」を廃止し、外国人就労者の権利を日本人と同等に保護する制度に変更せよ。

戦後設立された入国管理局（現在の入管庁の前身）は、植民地支配を受けた朝鮮人を、最後の勅令である外国人登録令によって一方的に外国人として扱い、移動や活動を収容と送還という暴力的手段によって取り締まるために設立された歴史的背景を持っています。移民政策が議論される昨今、私たちは日本政府と入国管理庁が労働力として、いまだに外国人を使い捨てようとしている事実と向き合わなくてはならない、と考えます。日本国憲法も保障する人類共通の普遍的な人権は、当然外国人にもあります。この署名で日本政府と入国在留管理庁にその事実をつきつけていけるよう皆さんのご支援を乞う次第です。

＊以下でオンライン署名も出来ます。

https://sites.google.com/view/syi2018nyukan

HKK_2号.indd 5 2019/07/25 10:32

「作兵衛さんと日本を掘る」

熊谷博子監督

（2018年、日本、111分）

むかし、私が通っていた高校の社会の先生は、面白い参考資料をプリントしてくれた。強烈に覚えているのは「村の女は眠れない」という草野比佐男さんの詩。福島県の農民詩人と同姓の非常勤講師・草野権和先生は、後に『季刊 人間雑誌』（草風館）という雑誌を創刊した。山本作兵衛さんの絵も、草野先生が教えてくれた気がする。目に飛び込んできて脳に焼きついたのは、狭い坑内で褌一丁、ツルハシを振るう刺青の男性と、一緒に働く上半身裸の女性だった。

「なんだかしらんけど、たまらんのですよ」と、菊畑茂久馬は作兵衛の絵について語っている。なるほど、「たまらん」という表現がしっくりくる。

作兵衛さんの幼少期と重なる子連れの母がカンテラ片手に坑内に入る様子、ススと疲れを流す銭湯は混浴、駆け落ちして炭鉱を去る男女など、鮮やかで艶やかな絵を紹介しながら、この映画の監督・熊谷博子は「ヤマ」に光をあてる。炭鉱で働く人たちが、日本の近代化や経済成長を支え、使い捨てられ、差別もされてきたことを、筑豊の風景、作兵衛さんの子や孫などの肉声から浮かび上がらせる。

103歳の元坑夫・橋上カヤノさんが、「あ、これこれ！」と懐かしそうに石炭を背負うカゴ（テボ）を見て背負う姿と表情も、この映画の圧巻だ。8人産んだ子どものうち6人を亡くし苦労を重ねた彼女は、貧乏が生きる力になってくれたと言う。福島の常磐炭鉱の元坑夫・渡辺為雄さんは、天井が45センチの坑道で横になって掘る姿を再現してくれる。

作兵衛さんの絵と、カメラの前で語る人々が、過去の日本と今とを結びつけてくれる。日本のエネルギーは、石炭から石油、そして原子力へと変わり、閉山になり炭鉱を追われた人々の中には、原子力発電所で働くようになった人もいるのだ。

「けっきょく、変わったのは、ほんの表面だけであって、底のほうは少しも変わらなかったのではないでしょうか。日本の炭鉱は、そのまま日本という国の縮図のように思われた、胸がいっぱいになります」という作兵衛さんの言葉に、胸があつくなる。

草野比佐男の「村の女は眠れない」も、作兵衛さんの描くおんな坑夫の絵も、そのエロっぽさに、若い私はドキッとしたのだろう。あれからウン十年、熊谷博子さんという女性監督によってこの映画が作られたことに、なんだかとってもホッとした。白髪になった森崎和江さんを観られたのも嬉しい。

そして、ポレポレ東中野で映画と同時開催されていた上野英信展に行くと、「季刊 人間雑誌」がズラリと並んでいた。展示物には、何かの出版記念会の参加者名簿もあり、そこに草野先生の名前を見つけて小躍りした。映像も文字も、記録し伝えることの大切さを痛感する。

（大橋由香子／フリーライター）

『わたしもじだいのいちぶです ──川崎桜本・ハルモニたちがつづった生活史』

康潤伊・鈴木宏子・丹野清人編著

日本評論社刊　2000円+税

神奈川県川崎市をご存じだろうか。私は長く湘南電車の車窓から立ち並ぶ工場群の高い煙突から黒煙が流れ、街じゅう薄曇っていたこと、夜になっても赤い煙が煙突から吐き出され続けていたのを見ていた。今は何処にもあるフツーの街のようで、駅の周囲の工場跡に大型商業施設が犇めいていて、見違えてしまう。この川崎が舞台の一冊をご紹介したい。

この街には何波にもわたって朝鮮半島から人々が来て、住み着くようになった。ことに桜本地域では戦後どぶろくやキムチをつくる人たちが同胞を呼び寄せることになったよう。日本の植民地時代に炭鉱夫や工場労働者として徴用されて苦役を経験したが、日本の敗戦後故郷に帰れなくなった人たち、朝鮮戦争で居場所のなくなった人たち、さまざまな悲しい歴史を背負ってここ桜本に流れ着いた人たちがいた。生活に追われ、働きとおしたハルモニたちは母国でも日本でも読み書きを教わらないないまま、年をかさねてきている。

在日大韓基督川崎教会を中心に生れた「ふれあい館」を出発点として「識字学級」が始められ、その発展として今の「ウリマダン（私たちの広場）」に至っている。自分の名前が、住所が、街中の字が読めるようになっていく喜びはいかばかりであったろう。そこに寄り添う「共同学習者」の存在が大きかったことは言うまでもない。その人たちの手でこの書は編まれ、呼びかけによるクラウドファンディングで刊行されているのだ。これらの経緯について詳しく本書を読んでいただきたい。

ハルモニたちの作文の活字表記のページもあるが、肉筆の再現のページでは、じかに表現できる喜びや伝えたい思いがぐいぐいと迫ってくる。絵もある。表現の方法を知ってどんなに嬉しかったろう。遂には「せんそうはんたい」の横断幕を持ってデモをすることもできるようになる。ここにはヘイトスピーチも執拗につづいた。川崎市はこの6月に、「公共の場でヘイトスピーチを繰り返した者に50万円以下の罰金を科す」全国初の刑事罰規定を盛り込んだ差別禁止条例の素案を公表した。川崎市、がんばれ！

「言ったらキリがないけど、言うしかないな。そういう立場だから。本当は辛いの。ふたをしているのに思い出してしゃべれば、今晩また寝られないよ」（金芳子）。この言葉は胸を打つ。苦労のうちで紡ぎあげた「正しくない日本語」が矯正されることも問題だ。高齢化したオモニたちには年金制度の適用がない（1986年から在日コリアンに「国民健康保険加入」が認められた）。他にも桜本には日系ペルー人、日系ブラジル人で差別を受け続けて、今、オモニたちと日本語の読み書きを学習している人たちがいる。

「識字学級には、教える者・教わる者という上下関係は存在せず、そこに集う者すべてが、互いに尊敬し合って学びを進めていくというのが基本姿勢です。」とプロローグにある。この書から学び打たれることは実に多かった。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ

参院選、改憲勢力3分の2割れ

2019年6月18日〜7月21日

【6月19日】〈地上イージス〉地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」配備計画を巡り、防衛省が山口県側に示した説明資料に記された台地の標高が、国土地理院のデータと異なっていることが判明。

【6月23日】〈参院選〉国民民主党の玉木雄一郎代表が、安倍晋三首相が参院選の争点の一つとして憲法改正を挙げたことに関し「争点と言われてもぴんとこない。むしろ年金問題や経済政策を競い合う選挙にすべきだ」と疑問を呈す。

【6月24日】〈改憲手続法〉衆院憲法審査会の与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝元総務相が、改憲手続法（国民投票法）改定案について、今国会成立を見送る考えを表明。

【6月27日】〈安倍発議〉自民党が、参院選に向けて、党が掲げる９条への自衛隊明記の考え方を説明する漫画を作成したと発表。

【6月28日】〈解散権〉大島理森衆院議長がBSテレビ東京の番組で、改憲論議では衆院解散を制約することも対象になりうるとの認識を示す。

【6月29日】〈日米安保〉トランプ米大統領が20カ国・地域首脳会議（G20大阪サミット）閉幕後に大阪市内で記者会見し、日米安全保障条約について「不公平な合意」と述べる。日本の防衛義務を負う米国の負担が一方的だとの不満を改めて表明し、見直す必要があるとの考えを示した。他方で、条約破棄については「全く考えていない」と否定。

【6月30日】〈参院選〉与野党６党首が参院選を控えてネット討論会。安倍首相は、９条に自衛隊を明記する自民改憲案について「私は党の議論に参加していないので、（自衛隊の任務や権限が変わらないかどうか）言い切ることができない。国会の憲法審査会で議論してほしい」と述べる。立憲民主党の枝野幸男代表は、参院選の１人区で一本化された野党候補について「自衛隊そのものが憲法違反であるという主張は、少なくとも今回当選して６年間は国会で言わないと一致した、と理解している」と発言。／日本維新の会の松井一郎代表が、「憲法を改正する議論には積極的に参加をして、国民に判断をいただける原案を作り上げたいと思っている」と語る一方、改憲をめぐる連立政権入りは否定。

【7月1日】〈参院選〉公明党の山口那津男代表が、安倍首相が参院選で改憲を争点化しようとしていることについて「有権者に選択を迫るという意味では、争点として熟度が浅い」と述べる。**〈高江〉**防衛省が、特別天然記念物ノグチゲラなどの営巣期間が終了したことを受け、沖縄県東村高江周辺の米軍北部訓練場内にあるヘリパッド付近の道路改修工事を約４カ月ぶりに再開。

【7月2日】〈参院選〉共同通信社が参院選の立候補予定者を対象に政策アンケートを実施。６月30日までに269人から回答を得た。安倍首相が提起する９条への自衛隊明記に55.4％が反対し、賛成とした30.1％を大幅に上回る。改憲論議そのものについては「必要」が62.5％で、「不要」30.5％の倍以上だった。

【7月3日】〈参院選〉国民民主党の玉木代表が、安倍首相が討論会で、改憲に必要な３分の２議席に向け、国民民主などを名指しして合意形成を目指す意向を示したことに関して、「自衛隊明記論はとても受け入れることはできない。議論はきちんとするが、いま自民党が示している案のままという話にはならない」と否定的な発言。

【7月4日】〈参院選〉参院選が公示。21日投開票。安倍首相は福島市内での第一声で、改憲論議について「議論する政党を選ぶのか。議員としての責任を果たさず、審議を全くしない政党を選ぶのか。それを決める選挙だ」と訴え。

【7月16日】〈自衛隊派遣〉岩屋毅防衛相が、中東・ホルムズ海峡の安全確保に向けた米国の有志連合構想について、現段階で自衛隊を派遣することは考えていないと否定。

【7月17日】〈参院選〉立憲民主党の枝野幸男代表が記者団に「有権者は暮らしを守ることに圧倒的な関心を持っており、憲法に対する関心は高くない」と述べ、改憲を街頭演説などで積極的に訴えている安倍首相の思惑に取り合わない姿勢を鮮明に。**〈辺野古〉**名護市辺野古の新基地建設をめぐり、軟弱地盤の改良工事に関する調査報告書をまとめた建設コンサルタント３社に、2018年度までの10年間で防衛省のOB７人が再就職していたことが判明。

【7月21日】〈参院選〉改選124議席を争う参院選が投開票。与党71議席、野党53議席を獲得し、非改選議席もあわせて与党141議席、野党104議席となり、与党が過半数を獲得するも、自公に維新を合計した改憲勢力は、改憲発議に必要な全議席の３分の２にで達せず。各党の今回の獲得議席は、自民57、公明14、立民17、維新10、共産７、国民６、れいわ新選組２、社民１、NHKから国民を守る党１、無所属９。／安倍首相が各局の開票速報番組に出演。「（改正の発議に必要な）３分の１の多数は、これから憲法審査会の議論を通じて形成していきたい」（NHK）、「しっかり議論していけという国民の声を頂いた。国会で議論が進んでいくことを期待したい」（テレビ朝日）、（憲法改正国民投票について）「期限ありきではないが、任期中になんとか実現したい」などと述べる。自民党の甘利明選挙対策委員長はNHK番組で、改憲勢力の「３分の２超え」が焦点になっていることについて、「３分の２は、選挙で前面には出していないつもりだ。憲法改正は野党も含めて議論をして合意を形成すべきもので、数を確保して強引に押し切るものでない。そこを目指して選挙に取り組んできたということでもない」と発言。／共同通信社が実施した参院選投票時の出口調査で「安倍晋三首相の下での憲法改正」について賛否を聞いたところ、全体で反対が47.5％となり、賛成の40.8％を上回る。支持政党別に見ると、自民党は賛成73.7％、反対18.1％で、公明党は賛成46.6％、反対39.6％。維新は賛成44.9％、反対48.3％だった。

集会・行動情報　8/4 ～ 9/1

▶8月4日（土）どうなる米朝　どうする日本～朝鮮半島のいま～◆13：30◆エルおおさか南館ホール（京阪・地下鉄天満橋）◆李富栄（東アジア平和会議運営委員長）「朝鮮半島情勢と韓国の役割　日本にのぞむこと」◆岡本厚（元「世界」編集長）「今求められる日朝・日韓関係のあるべき姿」◆1000円◆戦争あかん！ロックアクション／ヨンデネット大阪◆協賛：大阪」平和人権センター、しないさせない戦争協力関西ネット、東アジア青年交流プロジェクト

▶8月5日（月）ヒロシマ平和へのつどい2019　被爆の原点からヒロシマの責務を考える―東アジアの平和のために◆18：00～20：30◆広島市まちづくり市民交流プラザ北棟5階研修室ABC（広島市中区袋町6番36号）◆参加費1000円◆問題提起　ヒロシマから「核兵器禁止条約、NPT2020再検討会議」：木原省治（原発はごめんだヒロシマ市民の会代表）、「南北関係と朝米関係の展望　朝鮮半島の非核化とは」：尹康彦（在日韓国民主統一連合広島本部）、「象徴天皇制＝差別と無責任体制の根源とわたしたちはいかに闘うべきか：田中利幸（歴史家）、「福島は今、福島原発事故の真実と責任の所在を明らかにするために」：佐藤和良（福島原発刑事訴訟支援団団長、いわき市議）、「沖縄辺野古新基地建設阻止のために」または「まとめ」：湯浅一郎（共同代表）◆記念講演「今、〈反核インターナショナリズム〉を考える――広島・福島・オリンピック」：鵜飼哲◆行動日程：8月5日12時：フィールドワーク〈ヒロシマ・スタディ・ツアー2019〉米軍岩国基地―愛宕山米軍住宅・施設―岩国基地―白神社、◆8月6日（火）7時「市民による平和宣言2019」配布、7時45分「グラウンド・ゼロのつどい」（原爆ドーム前）、8時15分「追悼のダイイン」、8時半：デモ出発、9時15分「中国電力本社前：脱原発座り込み行動、10時半：フィールドワーク◆16：30「福島原発事故刑事裁判報告集会」◆広島流川教会◆講演：佐藤和良◆主催：福島原発告訴団中四国、福島原発刑事訴訟支援団◆「8・6ヒロシマ平和へのつどい2019実行委（代表：田中利幸）

■辺野古新基地建設の強行を許さない！防衛省抗議・申し入れ行動◆18：30◆防衛省正門前（市ヶ谷（◆辺野古への新基地建設を許さない実行委

▶8月9日（金）アジア連帯講座公開講座「参院選・統一地方選の結果をどう見るか？～大阪からの視点」◆講師：寺本勉（どないする大阪の未来ネット）◆18：30◆文京区民センター・3D（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆アジア連帯講座

▶8月10日（土）平和の灯を！ヤスクニの闇へ第14回キャンドル行動◆13：00～18：00◆キャンドルデモ；19：00◆シンポジウム「今、ヤスクニと植民地責任～なぜ加害者が被害者ヅラできるのか」◆パネリスト：高橋哲哉、竹内康人（歴史研究者）、渡辺美奈（女たちの戦争資料館館長）、金世恩（日本製鉄強制動員訴訟原告代理人）◆遺族等の訴え◆資料代1000円◆平和の灯をヤスクニの闇へキャンドル行動実行委

■連続セミナー陪審制度を学ぶ第20弾　世界がびっくり！これで大丈夫か「日本の刑事司法」第4回◆開場13：00◆大阪府立男女共同参画センター（ドーンセンター）（京阪・地下鉄天満橋駅）◆「懲役と禁固の区別なくなるの？「日本型」刑務所の処遇◆中村悠人（関西学院大教授）◆資料代1000円◆陪審制度を復活する会

▶8月11日（日）茨城国体を問う連続学習会「茨城国体今昔物語」◆14：00◆竹園交流センター大会議室（つくばエクスプレス線つくば駅からバス竹園３丁目下車：１時間に1本）◆参加費500円◆戦時下の現在を考える講座

▶8月12日（月）8・14日本軍「慰安婦」メモリアルデー in Osaka 2019◆開場13：00◆ドーンセンター特別会議室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆映像「希望へと羽ばたく蝶　20年の歴史」ハルモニの平和トーク／若者から見た日本軍「慰安婦」問題／お話　今希望のバトンをつないで：方清子さん◆日本軍「慰安婦」問題関西ネットワーク

▶8月14日（水）「日本軍」慰安婦メモリアルデー水曜デモ1400回同時アクション　忘れない！被害女性の勇気を　追悼のつどい◆14：00◆日比谷コンベンションホールB1F◆（地下鉄霞ヶ関駅・内幸町駅）◆梁澄子（日本軍「慰安婦」問題解決全国行動共同代表）「水曜デモ1400回の軌跡」◆戦時性暴力問題連絡会議

▶8月15日（木）天皇に平和を語る資格なし―国家による「慰霊・追悼」反対！8.15行動◆講演集会13：00～◆講師：松井隆志「戦後論再考　慰霊追悼問題を中心に」◆500円◆集会後デモ（16：30～予定）◆終りにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク（TEL：090-3438-0263）

▶8月17日（土）ピースあいち特別展「水木しげるの戦争と新聞報道」――最前線の一兵士が見た「戦場」と言論統制下の新聞が伝えた戦時◆7月16日～9月1日◆ピースあいち３階企画展示室（名古屋市名東区よもぎ台２－82D）◆8月17日　13：30講演「妖怪ぬりかべと水木しげるの戦争体験」◆お話：蛸島直（愛知学院大教授）◆ピースあいち

▶8月19日（月）安倍９条改憲NO!　安倍政権退陣！8・19国会議員会館前行動◆18：30◆衆院第2議員会館前を中心に（永田町駅・国会議事堂前駅）◆戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委、安倍９条改憲NO!　全国市民アクション

▶9月1日（日）九条の会・ちがさき15周年記念　講演と音楽のつどい「考えてみよう憲法のこと」～私たちの自由と平和　戦争する国にしないために◆14：00◆茅ヶ崎文化会館小ホール（JR茅ヶ崎駅）◆講演：伊東真（伊藤塾）◆音楽：カテリーナ・グジー◆前売り500円／当日700円◆九条の会・茅ヶ崎

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第14期：2018年6月～2019年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信